

海軍工廠造船分野の技手の教育的背景とキャリア

谷口雄治

能力開発システム

Educational Background and Career of ‘Gite’ Technicians in the Shipyard of Naval Arsenal

TANIGUCHI, Yuji
Human resource development system

Although the educational background of the middle class technical talented persons generally was not so high in the modern industrial prosperity period of Japan, their job straddled the skill job and the engineering work. And they bore the broad work which was ranging over the skill job and the engineering work and added management and supervision elements. How were such talented persons formed? This paper focuses on the shipbuilding section of the naval shipyard embodying the industrialization of Japan and clarifies about formation of the middle-class technical talented persons by analyzing the educational history and job history of the navy technicians called “Gite” who bore the middle-class of the production organization of the shipbuilding section of the naval shipyard.

Keywords: “Gite”, naval shipyard, middle-class technical talented persons, educational history, job history, assigned factory

1. はじめに

本稿は、わが国の工業化を起点から体現する海軍工廠¹⁾の造船部門に着目し、その生産組織中間層を担った海軍技手の形成を明らかにすることを目的として、彼らの教育的背景およびキャリア・熟練形成について分析するものである。

わが国近代工業の興隆期において「技手」等の中間層技術要員は、中等レベルの工業専門教育の整備が遅れたために一般には教育的背景が決して高くはなかったといえる。しかしながら、これら中間層の技術要員は、理論に裏付けされた技術的知識のみならず生産現場における実践的な技能まで求められ、しかも管理監

督的要素も加わる幅広い職務を担った。そのような人材は、どのように形成されたのであろうか。

そこで本研究では、海軍技手任用者の教育歴、職務歴の分析を行うために、海軍職員の人事関係の決裁文書を綴った『海軍職員進退録』(防衛研究所図書館所蔵)から当該技術者層の履歴・経歴データを収集した。同文書録では、判任文官²⁾以上の任用・昇任の決済原義に履歴書等が添付される。そこで、これらの履歴書等から造船部門技術者について抽出・収集した。本報告では、履歴書等に関する引用は、とくにことわりがない場合には同史料である。公開されている『海軍職員進退録』は明治20年から昭和3年までであるが、履

歴・経歴データの分析対象は判任文官の海軍技手が官階としては安定している明治30年以降とした。すなわち、同期間に海軍工廠造船部門で任用された海軍技手581名分の履歴・経歴データを分析対象とした。

2. 海軍工廠における中間層技術員の職位

海軍技手は、奏任（高等官）である海軍技師の下位に位置付く判任の文官であるため、その任用や昇給には海軍省の決裁が伴う。つまり、日給制の「職工」と一線を画す月給制の「職員」である。なお、「技手」の読み方は、初期の海軍工廠では「ギシュ」としたことは電報文の写し³⁾から確認できるが、海軍工廠末期の技術者たちに聞き取りしたところ、「ギシュ」ではなく「ギテ」、工手も「コウシュ」ではなく「コウテ」と呼称していたという。「ギテ」は技師との混同を避けるために定着したのであろう。

「技手」という職位は、海軍工廠では明治19年5月24日の横須賀造船所官制の改正により初めて用いられた。当初の技手は一等から五等の区分があり、「日給技手」のカテゴリーも存在した。その後、明治22年5月29日から技手の職位に相当する新たな職位として「技工」が登場したが、従前の「技手」が技工に置き換わることなく明治24年8月27日に技手に一本化されるまで技工と技手が併存した（なお、技工はその後明治27年3月13日の官制により月給制の雇員、ただし技手の下位の職位として再登場する）。

「工手」は、技手と同様の中間層技術要員の範疇といえる。その最初は、明治6年6月20日の技術官官等の改正により等外吏（判任官の下位）として設けられた。その後明治19年4月16日に「伍長」に置き換えられたが、明治37年4月3日に工場掛（判任官＝技手）を補助する任として組長から選抜するものとして再び設けられた。工手は、組長の上位（工手－組長－伍長－一般職工）で工場掛を補助する役割であるが、位置付けは職工である。ところが2年後の明治39年3月30日に工廠の内規により工手を「助手」に変えて、技師の指揮を受ける技術者ラインの位置付けとし技手に準ずる執務とした。助手は、役付工（＝職工）の位置付けであった工手とは異なり、部内限りであるが職員として扱った。だが再び3年後に助手から元の工手に戻すことを行った。ただし、既往の工手とまったく

同じでもなく、助手の規定（内規）であった「随意ノ洋服ヲ着用」は引き継ぎ、「技手タルヘキ資格ヲ有スル者ヨリ選出」、「技手ノ職務ヲ補助」といった規定は既往の工手と異にした。このように、18年後に工手が再登場する際、これを職工の最上位とするか職員・技術員の最下位とするかで揺れ動き、結果的には職務は職員ラインに就くが、身分は職工の扱いとするというグレーゾーンで位置づけが固定された。

3. 海軍技手の教育的背景

明治・大正期に海軍技手に任用された者の教育的背景は多彩である。彼らが受けた最終的な教育は、①不明、②小学校、③高等小学校、④実業補習学校、⑤工廠内職工教育、⑥私塾、⑦中学校、⑧実業学校、⑨各種学校、⑩海軍の技手養成制度、⑪専門学校（高等学校専門部を含む）、⑫大学に類型でき、幅広い。なお、表中「①不明」の大半は、明治前半期に見習工として入業した者である。学制から教育令に換わる明治12年の小学校の男子就学率が58.2%であり、教育令発布後でさえ最も高い就学率（男子）は明治17年の69.3%である。学制発布以前を含め明治前半期に海軍工廠に入業した者のうち学校教育を受けていない者が一定割合存在し、「不明」の者の多くは履歴書に記すべき教育歴がないと考えられる。また、「⑥私塾」も明治前半期に入業した者に多い。私塾は時代によって2種類に大別される。すなわち、学制発布以前で初等教育に相当するものと、もう一つは学制発布以後で小学校・高等小学校を終えた者に対する普通教育（漢学・数学・英語）を主な内容とする継続教育である。しかしながら、1名（1858（安政5）年生まれ、「長源寺住職ニ就キ漢学習字」）以外は、すべて後者である。

4. 海軍技手の任用の推移

上記教育的背景の類型別に海軍技手の任用者数を年別で集計したものが表1である。「⑨工業系各種学校」はその殆どが工業技術を教育内容とするものであるが、外国語を教育内容とする1名を含み、「⑪専門学校」には旧制高等学校（第五高等学校工学部、2名）を含めている。なお、表中の括弧内の数値は中退者の数である（但し、「⑪専門学校」内は選科－海軍工廠から高等工業学校への委託による1年間の課程）。

海軍工廠造船部門の海軍技手に任用された者の各類型

型の割合は、①19.2%、②0.8%、③8.1%、④1.4%、⑤11.0%、⑥5.1%、⑦1.4%、⑧2.0%、⑨4.9%、⑩27.5%、⑪18.1%、⑫0.5%である。同表のとおり、造船部門海軍技手任用者の技術教育に関する背景は、内部の教育機会である「⑩海軍の技手養成制度」、外部教育では「⑪専門学校」が多数を占めることが特徴といえる。内部教育である「⑤工場内職工教育」も多数を占めるが、

大正7年から10年にかけて任用数が際だっている内訳は呉海軍工廠でローカルに行われ、明治40年に廃止された「海軍造船工練習所⁴⁾」相当とみられる職工教育⁵⁾が占めている。また、技術・専門教育であっても「④実業補習学校」「⑧実業学校」「⑫大学」が少数であるのは、これらの教育的背景が海軍工廠造船部門の技手要件に適合していないことの証しであろう。

表1 技手任用数の推移（教育的背景別）

技手任用年	① 不明	② 小学校	③ 高等 小学校	④ 実業 補習 学校	⑤ 工 場 内 職 工 教 育	⑥ 私 塾	⑦ 中 学 校	⑧ 実 業 学 校	⑨ 工 業 系 各 種 学 校	⑩ 海 軍 造 船 工 練 習 所 系 統 の 養 成 制 度	⑪ 学 校 を 含 む 専 門 学 校 （ 高 等	⑫ 大 学	年 間 任 用 数 合 計
1897(明治30)年	2						1						3
1898(明治31)年	2												2
1899(明治32)年	4												4
1900(明治33)年	16				1	3		1	3				24
1901(明治34)年	7				1								8
1902(明治35)年	11				4					14			29
1903(明治36)年	2	1								9+(1)			12+(1)
1904(明治37)年	6	1	2		3	2	(1)			10+(2)			24+(3)
1905(明治38)年	6				5	2				23	1	3	40
1906(明治39)年	4					1		1+(1)	2	7	2		17+(1)
1907(明治40)年	5		2		2	2	1		2	16	3		33
1908(明治41)年	2							1	1	7	1		12
1909(明治42)年	2		1			1				7	1		12
1910(明治43)年	1		1							5	4		11
1911(明治44)年	2					4				6	6		18
1912(明治45)年	4				1			1	2	7	12		27
1913(大正2)年	3		1						3		6		13
1914(大正3)年	4		2								11		17
1915(大正4)年								1			6+(1)		7+(1)
1916(大正5)年	1		4	1					2		7		15
1917(大正6)年	5		1		2	2	1		1	2+(2)	6+(3)		20+(5)
1918(大正7)年	6		5		10	4			2	1+(2)	2+(1)		30+(3)
1919(大正8)年	7	2	1	1	13	6		1	2		2	2	37
1920(大正9)年	3		6	2	3	2	1	1	2		1	1	22
1921(大正10)年	3		15	1	11	4	(2)	3	3		4+(2)	2	46+(4)
1922(大正11)年		1	3		3	1			(1)	4	3	2	17+(1)
1923(大正12)年	1	1			2					8	10+(1)	1	23+(1)
1924(大正13)年				1						11	3		15
1925(大正14)年				1	1			3		10	1+(1)		16+(1)
1926(大正15)年										2			2
1927(昭和2)年					1				1	7	1	1	11
1928(昭和3)年										7			7
教育的背景別合計	109	6	44	7	63	34	4 +(3)	13 +(1)	26 +(1)	163 +(7)	93 +(9)	12	574 +(21)

海軍工廠造船部門の海軍技手の給源として中核を担ったのは、任用数が示すように海軍造船工練習所系統の内部養成制度である。海軍造船工練習所の前身である「海軍機関学校付属技手練習所」は、その設置期間 4 年間で明治 30 年に一度（7 名）卒業者を出したのみである。このために明治 30 年代前半には海軍造船工練習所系統の養成制度から技手任用者が出ていない。また、明治 40 年に廃止された海軍造船工練習所の卒業者が技手任用を終えた後、海軍技手養成所の最初の卒業者が技手に任用された大正 11 年までの間においても一部の例外（かなり遅れた任用者）を除き技手任用者が出ていない。こうした海軍造船工練習所系統の養成制度を技手任用者の中軸としてみると、前者の明治 30 年代前半の空白期には「①不明」が、後者の大正時代の空白期の前半には「⑩専門学校」が、大正空白期の後半には「⑤工廠内職工教育」「③高等小学校」「①不明」が補っていることがわかる。さらに、海軍技手養成所の卒業者による技手任用が本格化した大正 13 年以降は、そうした補完が激減したことがわかる。

5. 海軍技手に至る過程と教育的背景

海軍工廠造船部門の海軍技手が、技手に任用されるまで各職位に任用された平均年齢を教育的背景別に算出すると表 2 のとおりとなる。なお、同表の分析対象は、中退者および高等工業学校の選科（1 年間の課程）を除外している。

同表から分かることは、サンプル数が少ないために統計的根拠をなさない類型（「②小学校」「④実業補習学校」「⑦中学校」）もあるが、傾向としては専門教育の水準が高いほど技手任用年齢が低いといえる。一般的には学校を卒業した後に入職という順序が普通であ

り卒業年齢が入廠年齢より低いはずであるが、表中の「⑥私塾」「⑧実業学校」「⑨各種学校」では、卒業年齢が入廠年齢よりも高い。これは、入廠後に勤務しながら夜間や非番などを利用して受講する者が多数に及ぶからである。

「⑤工廠内職工教育」では、卒業年齢が中堅層といえるほどやや高いという特徴がみられる。これは、「⑤工廠内職工教育」を背景とする者の大半は、明治前半期の職工教育制度によるものである。この頃の職工教育は、入廠後早い時期の養成教育機会というよりもある程度仕事経験を経た者のための継続教育機会であったと考えられる。

「⑥私塾」は海軍技手の任用には影響しない教育背景といえる。これは、「⑥私塾」が、一部の基礎的専門教育を除き、一般・教養教育を内容とする教育機会であったことが理由と考えられる。「⑧実業学校」を背景とする者の方が「⑨各種学校」を背景とする者よりも若干低い年齢で技手に任用されるが、入廠年齢の差（約 2 年半）がもたらしたものと考えられる。

入廠から技手に任用されるまでの年数が、「①不明」「②小学校」「③高等小学校」「④実業補習学校」「⑤工廠内職工教育」を背景とする 5 つの類型で、ほぼ 19 年～20 年で近似している。つまり、この 5 つの類型では海軍技手の任用には教育的背景があまり影響しないと考えられる。「⑩海軍造船工練習所系統の養成制度」を背景とする者の入廠時の教育歴は、「③高等小学校」または「⑥私塾」が標準的であるが、当該養成制度は技手任用までの経験年数を大幅に（約 10 年）短縮する効果をもたらすという見方もできる。

表 2 造船部門海軍技手の各職位任用時の年齢（単位：歳）

	① 不明	② 小 学 校	③ 校 高 等 小 学	④ 学 校 実 業 補 習	⑤ 工 教 工 廠 内 職	⑥ 私 塾	⑦ 中 学 校	⑧ 実 業 学 校	⑨ 各 種 学 校	⑩ 手 養 成 軍 制 度 技	⑪ 海 軍 専 門 学 校	⑫ 大 学
(分析データ数)	(109)	(6)	(44)	(7)	(63)	(34)	(4)	(13)	(26)	(163)	(93)	(12)
卒業年齢	—	15.19	14.23	19.07	27.92	18.76	18.32	20.16	25.63	26.62	23.06	24.57
入廠年齢	18.86	19.92	17.76	13.79	17.59	16.64	21.48	17.69	20.14	19.85	23.04	25.2
伍長昇任年齢	25.43	27.62	24.31	21.42	26.27	24.62	24.13	24.41	25.05	21.67	23.92	**
組長昇任年齢	30.24	33.02	29.88	26.27	32.29	29.35	26.9	28.92	26.34	25.87	24.28	**
工手任用年齢	38.63	40.92	35.79	29.62	34.01	35.99	33.25	30.45	31.36	28.62	24.7	24.68
技手任用年齢	39.4	41.81	36.27	32.56	36.39	39.61	33.75	30.83	32.42	29.01	26.3	26.58

6. 造船部門海軍技手の技術専門分野

海軍工廠における技術分野は、初期には船体を作る「造船」部門と機関等を作る「造機」部門が二大部門とされたが、間もなく兵器を作る「造兵」部門が加わり、大きく三つに大別される。また、史料によっては、造船・造機を「造船」で一括りし、二大別とする場合もある。本稿では、初期から形成された造船部門と造機部門を検討対象の技術分野に限定する。

造船および造機の技術分野で技術要員の専門性は、工場掛として担当する工場の名称で表現することができる。すなわち、明治・大正期の造船分野では造船製図（工場）、造船（工場）、艤装（工場）、船渠（工場）、船具（工場）、造機分野では造機製図（工場）、鑄造（工場）、鍛鉄（工場）、製罐（工場）、機械（工場）、試験（工場）である。

技手の専門性を決定付けるのは、入業直後の配属工場である。技手に任用されるまで長期間かかる見習工として入職した職工でさえ、わずかな例を除き入職直後の配属工場（技術分野）がその後の熟練形成の主軸となる。そこで、入業直後の配属工場別に教育的背景を集約すると表3のとおりとなる。同表では入業時の配属が不明の場合を対象から除外し、また配属先が複数に跨る場合にはそれぞれに計上した。なお、「他」とは主には兵器（造兵）、製鋼などの部門である。

造船・造機それぞれの技手が海軍工廠に入職した際の職種（専門性）の分布をみると、ともに「製図」が多数を占める（造船47%、造機33%）という特徴が

ある。専門教育を受けていない職工出身の技手の場合、専門性の背景として製図が多数を占めるのは、元来その職務が技師と協働するものであり、また次のような証言もあるとおり、学力試験の上位者として採用された製図工は、技術者への育成ルートでもあったからであろう。

「上司の脳中のひらめきを現実の機器として出現させる為の仲介役をするのが製図工であった。従って、…材料学、力学、機構学、化学知識、数学等の基礎知識も必要になる。そのため…激しい競争に打ち勝ち製図見習工として入業した者に対しては、手塩にかけた教育が行われた⁶⁾」

7. 中間層技術要員の教育機会

海軍工廠造船部門の技手任用者のうち学校技術教育を背景としない者は、どのような教育・学習をベースにして海軍工廠で仕事の能力を獲得したのであろうか。学校技術教育が整備される以前の横須賀では、明治15年（1882）頃に審勢義塾（明治18年以降「進修学舎」）のような私立学校形態の私塾が開かれ、海軍工廠を含めた海軍関係の学校のための予備校的な役割を担った。そうした私塾が開設されるまで中等レベルの教育機会は皆無に等しい状態で、個人教授に近い形態が主な初等・中等レベルの教育機会であった⁷⁾。このような学習機会を海軍工廠入業前にもつ事例を表4に示す。

表3 造船部門海軍技手の技術専門分野

	造船部						造機部						他	合計
	造船	製図	船渠	船具	艤装	機械	製図	鍛鉄	鑄造	製罐				
①不明		16	10	12	2	1		20	13	3	6	13	3	99
②小学校		1						2				1	1	5
③高等小学校		9	9	3		2		9	8	1	2	4	1	48
④実業補習学校		1	1					1	3					6
⑤工廠内職工教育		10	9	6	1	3		17	8	1		7	1	63
⑥私塾		5	1	4				5	3	2	1	3	1	25
⑦中学校			3					1	2		1	1		8
⑧実業学校			1		1	1		5	4			1	1	14
⑨工業系各種学校		1	12					3	10	1		1	2	30
⑩海軍の技手養成制		20	33	4	2	4		32	33	4	13	8		153
⑪専門学校	1	3	19			1	1	25	19	1	9	3	6	88
⑫大学	1		3				2	2			1			9
合計	2	66	101	29	6	12	3	122	103	13	33	42	16	548

表 4 入業前の学習歴（私塾開設以前）

氏名(イニシャル) ／生年月日	入業前の学習歴	入 業
O.G. 〔万延元年生〕	「横須賀ニテ松田某ニ就キ読書、習字」 慶応 2 年 5 月～	製罐職（明治 8 年 10 月）
S.M.(1) 〔文久 2 年生〕	「横須賀町諏訪畑良宗ニ就キ習字、読書」 明治元年 4 年間 「横須賀町稲岡興津完■ニ従ヒ和漢学及算術」 2 年間	船台工場木工職（明治 6 年 12 月）
K.S. 〔安政 5 年生〕	「横須賀町長源寺住職ニ就キ漢学習字ヲ学ブ」（慶応 2 年 4 月～明治 2 年 3 月）	船台工場（明治 2 年 7 月）
S.S. 〔慶応元年生〕	「三浦郡浦郷村長浦常光寺住職ニ就テ漢学及数学ヲ学ブ」（明治 5 年 3 月～9 年 2 月）	製図工場（明治 10 年 6 月）
M.K. 〔安政 5 年生〕	「浦賀町大津真行寺住職ニ就キ読書、習字ヲ講修」（慶応 2 年 5 月～明治 6 年 10 月）、「浦賀町大津小学校教員ニ就キ漢学、数学ヲ夜学修得ス」（明治 7 年 2 月～14 年 9 月）、「横須賀町蟻術 ^(ママ) 学舎ニ於テ漢学、数学、力学等ヲ兼修ス」（明治 15 年 1 月～17 年 7 月）	船台工場鍛冶職（明治 17 年 8 月）

O.G.、S.M.(1)、K.S.の3氏は、個人塾により「読み・書き・計算」の基礎を身につけて海軍工廠に入業している。この3氏の場合、入業前に学制公布（明治5年8月）による初等公教育の機会を得ることができなかった世代である。また、M.K.氏の場合は「読み・書き・計算」の基礎を私塾で学んだ後、個人教授および私塾により中等レベルの学習機会を経て入業した。さらに、同氏は入業後も「横須賀町山田勇吉氏ニ就キ漢学、数学、英学ヲ夜学」で学んでいる。なお、同氏は海軍工廠内養成制度を経ていないが、明治32年4月から3年間イギリスに派遣されている。入業後も私塾で継続した学習は、イギリスでの仕事を助けたにちがいない。

私塾は、明治15年頃に横須賀地域に相次いで開業され、英語、漢学、数学などの一般教育のほか、理工学の基礎など専門教育も提供した。審勢義塾などは開塾当初から専門教育のみを提供した。井上鴨西の『横須賀繁昌記』では、これらが乱立し過当競争状態であったことを伝えている。

「湊坊の進修学舎は少年生徒百余名、専ら海軍機関学校の受験者を養成し、山王街の共励学舎は壮年生徒数多にして塾生常に数十名、切磋琢磨の業に怠ら

ず、英書漢籍の 咿唔を断たず、或は斉藤、精脩、明道、講習、其の他何館何塾と号し、今日此処に開くあれば明日彼処に閉ぢ、甲起れば乙倒れ、宛も機振演劇の道具仕掛と一般、其の変化すること言語に任へず⁸⁾」

では、これらの私塾は海軍工廠で働く若者たちの教育機会としてどのような役割を担ったのであろうか。私塾による教育機会は、前述の M.K.氏のように入業後の場合と入業前の場合があるが、まずは入業前の準備教育としての教育機会の例を表5にあげよう。

このほか入業前の教育機会として、海軍工廠の技手が役割を果たした例がいくつかある。つまり、海軍技手が海軍工廠の外で入業前の若者たちに教授していたのである。その形態が個人教授なのか、私塾の非常勤講師としてなのか不明であるが、海軍技手の非番における活動と思われる。たとえば、O.K.氏（明治26年9月造機科製図工場入業）は、藤沢の高等小学校を卒業後、地元の私塾で英語や数学を学び、入業直前までの約1年半 K.S.海軍技手（明治14年巽舎卒業）に就いて「製図修業」したという学習歴を記している。H.M.氏（明治28年9月造機科製図工場入業）の場合、横須賀高等小学校を卒業（明治26年）後、海軍工廠入

業の直前までの約2年間横須賀の順栄塾で「英漢数ノ三科目ヲ修業」を学ぶ傍らS.N.海軍技手（明治21年 豊舎卒業）から「製図学及ヒ機関学ノ初歩」を学んだと履歴書に記している。製図工としての基礎教育があることは海軍工廠側にとっても準備教育を省けるというメリットがある。H.M.氏の入業先は先のO.K.氏と同じ造機科製図工場であるが、製図など専門的基礎の準備教育が製図工場への入業に有利に働くとみられる。

I.N.氏（明治28年1月錬鉄工場鍛冶工見習入業）は、「學術試験ノ上製図工場へ転業ス 写図工トナル」（明治31年5月）と記していることから、入業後の製図工場への転業では學術試験が課せられたことがわかる。

海軍工廠に入業した後に地域の私塾による学習歴をもつ事例を表6に示す。表中の豊舎や造船工練習所に入った事例は、入業後の学習歴が内部養成制度のため

の準備教育となったことを裏付けている。I.Y.氏は内部養成制度の教育機会を得ていないが、31歳という早い時期に海軍技手に昇任したことは、入業後に外部の教育機会による長期の学習歴の背景に因るものであろう。このような海軍工廠勤務の傍ら学習を続ける若者の苦学ぶりについて、『横須賀繁昌記』は次のように伝える。

「…朝は六時に出て暮六時に帰り、終日油臭き服を着し、流汗衣を湿ほし、労働限りなきと雖ども日給僅に二十銭、塾費を払ふに足らざるなれども、衣服の資なく書籍を買ふに由なし、況んや日曜に遭ふも、一鍋の肉、一杯の酒に於ておや。三時の飲食僅かに腹を肥し、一夜の貸衾漸やく寒を防ぎ、憐れなる哉五尺の此軀幹、職工社会で終らんとす⁹⁾」

表5 入業前準備教育と入業工場および入業後教育

氏名／生年月日	初等教育の学習歴	入業前の学習歴	入 業	内部養成制度
O.N. 〔明治6年11月生〕	舟越尋常小学校卒業 (明治21年4月)	「横須賀町内夜学塾ニテ英漢数学ヲ修業」(明治21年4月～22年12月)	造船部製図工場 (明治22年12月)	海軍造船工練習所 (明治31年4月～34年4月)
I.M. 〔明治6年9月生〕	公郷小学校 (明治12年11月～21年5月)	横須賀町私立進修学舎 (明治21年5月～22年11月)	造船科製図工場 (明治22年12月)	海軍造船工練習所 (明治31年4月～34年4月)
K.S.(1) 〔明治9年7月生〕	豊島小学校卒業 (明治24年3月)	「私立順栄塾ニテ普通学」 (明治24年5月～25年10月)	造機科鑄造工場 (明治25年11月)	海軍造船工練習所 (明治31年4月～34年4月)
S.T. 〔明治9年12月生〕	公郷小学校・高等小学校 (明治16年4月～24年3月)	「横須賀進修学舎ニ於テ幾何、代数学及機関学大意」(明治24年4月～27年9月)	造船部製罐工場 (明治27年10月)	—
S.M.(2) 〔慶応3年3月生〕	横須賀小学校 (明治7年4月～13年6月)	「横須賀町ニ於テ夜学校ニ入校シ読書数学英語学並ニ習字ヲ修業ス」	「造船所入業鉄工ニ従事」(明治13年12月)	職工練習所 (明治23年7月～25年2月)

表6 入業工場と入業後の学習歴および内部養成制度

氏名(仁洋ル) 生年月日	入業前の学習歴	入 業	入業後の学習歴	内部養成制度
A.M. 〔明治8年1月生〕	下浦村立野比学校 明治14年4月～21年4月	造船部機械工場 明治25年5月	相陽学校(英・漢・数学) 明治25年6月～26年9月 豊島村鈴木才一郎氏(英・数) 明治30年2月～31年4月	海軍造船工練習所 明治31年4月～34年4月
I.F. 〔明治4年5月生〕	村立公郷小学校 明治10年4月～17年4月 小宮重孝氏(数学漢学) 明治17年5月～20年3月	船渠工場 明治20年8月	技術研究会講習会(数学、応用力学、造船構造大意、同計算大意) 明治25年6月～26年3月	海軍造船工練習所 明治31年4月～34年4月
A.U. 〔明治12年7月生〕	横須賀小学・高等小学校 明治18年4月～26年	造船部機械工場 明治26年5月	私立順栄塾(英・漢・数学) 明治26年5月～33年9月	海軍造船工練習所 明治34年9月～37年7月
S.S. 〔文久元年8月生〕	不入斗小学校 明治5年4月～8年2月	整飾工場鍛冶職 明治8年4月	不入斗小学校(夜学で漢・数学、習字) 明治25年3月～26年9月	職工練習所 明治25年3月～26年9月
I.Y. 〔明治9年8月生〕	(三浦郡) 高等小学校卒業 明治23年	兵器工場旋盤工 明治26年2月	横須賀育英舎(英・数学) ～明治31年3月	—
K.H. 〔元治元年9月生〕	—	製罐工場 明治11年12月	「汐留町齊藤夜学舎ニ通学、英学数学及機関学ヲ修業」	—
K.E. 〔文久3年11月生〕	—	鍊鉄工場 明治9年8月3日	「進脩学舎ニ通学シ、数学、漢学、図学ヲ修ム」 明治16年3月～17年12月	—

8. おわりに

中間層の技術要員が担う技術・技能の領域は幅広く多様である。そうした職務を担った海軍技手もまた技術専門性、教育的背景において多様であったことが確認できた。とくにわが国の工業化の進展と技術教育制度の整備が同時進行するなかでの彼らの技術・熟練獲得の機会・過程は、特異なものといえるかもしれない。

しかしながら、多様な技術・熟練獲得の機会・過程によって形成された多様な中間層技術人材の総合力が造船の発展を支えたと考えられる。

〔註〕

- 1) 「海軍工廠」という名称は明治 36 年 11 月 6 日以降であり、「鎮守府造船部」(明治 22 年 5 月から 30 年 9 月まで)、「海軍造船廠」(明治 30 年 9 月から 36 年 11 月まで) など時代により名称が異なるが、本報告では「海軍工廠」で一括する。
- 2) 旧日本軍における文官には、事務系と技術系があり、上級の者として高等文官、下級の者として判任文官がいた。下級の文官である判任文官には、技手、属等が該当した。氏家康裕(「旧日本軍における文官等の任用について―判任文官を中心に―」『防衛研究所紀要』第 8 巻 2 号、2000、pp. 69-85)によれば、軍人の階級と比較すると、高等文官は将校以上、判任文官は下士官相当であったという。
- 3) 『明治二十五年海軍職員進退録第四巻』(防衛研究所蔵)に収録されている明治 25 年 7 月 13 日付け電報文写し(受信人伊藤海軍次官、発信人中牟田呉鎮守府司令長官)
- 4) 海軍造船工練習所は、「海軍造船職工ヲ教育スル所」(海軍造船工練習所条例第一条)として明治 30 年 9 月に海軍機関学校付属技手練習所を廃止して設置され、明治 40 年 3 月に廃止された。その後 12 年間の空白期を置いて大正 8 年 4 月に同種の機関である海軍技手養成所が設置された。その教育のねらいは、ともに「卒業証書ヲ有スル者ハ海軍技手トナルベキ資格アル者トス」(海軍造船工練習所条例第十一条、海軍技手養成所規則第二十九条)として、技手養成にあると考えられる。
- 5) 呉海軍工廠が独自に開設し、造船部では「講習会」、造機部では「座学」と名付け、それぞれ普通科(標準 3 ヶ年)とその修了者のための特別科(または高等科、1 ヶ年)がある。履歴データによれば、その最初の事例は明治 35 年の入学者、最後の事例は大正 6 年の入学者(大正 9 年修了)である。技手任用者では明治 40 年入学者から明治 43 年入学者の間の修了者の事例がきわめて多く、これらの者が大正 7 年から 10 年までの「⑤工廠内職工教育」類型での任用者の中核となっている。こうしたことから明治 40 年に廃止された海軍造船工練習所の代替機能を果たしたと考えられる。
- 6) 呉海軍工廠養成所同窓会・編集委員会編『呉海軍工廠見習工の記録』呉海軍工廠養成所同窓会事務局発行、6 ページ
- 7) 横須賀教育研究所編集発行『横須賀教育史』、平成 5 年 12 月、160-161 ページ
- 8) 井上鶴西『横須賀繁昌記』、明治 21 年 4 月、5-6 ページ
- 9) 同前書、7-8 ページ